

家計支援・地域つながり力強化事業費補助金交付要綱（R8.7.3改定）（案） 新旧対照表

改正案	現行
第1条～第9条（略） （補助金の支払） 第10条 知事は、前条の規定による補助金請求書等を受理した後に、補助金を支払うものとする。 第11条～第12条（略）	第1条～第9条（略） （補助金の支払） 第10条 知事は、前条の規定による補助金請求書を受理した後に、補助金を支払うものとする。 第11条～第12条（略）

別表

1 区分	2 対象経費	3 基準額	4 補助率	5 補助上限額
(1) 社会福祉法人、特定非営利活動法人、公益社団法人、公益財団法人	(1) 食料品又は日用品の購入費（同一世帯に対する食料品又は日用品の配布は、活動期間中、1月当たり1セットを上限とする。）	配布1セットにつき5,000円	10分の10以内	100万円
	(2) 事務費（その他需用費（消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、食糧費）、役務費（通信運搬費、保管料、広告料、手数料）、使用料及び賃借料（物品使用料、有料道路使用料、駐車場使用料、自動車借料、会場借料、機械器具借料））	(1)の項における補助対象経費の額に100分の10を乗じて得た額と10万円を比較して小さい方の額		
(2) (1)以外の団体	(1) 食料品又は日用品の購入費（同一世帯に対する食料品又は日用品の配布は、活動期間中、1月当たり1セットを上限とする。）	配布1セットにつき5,000円	10分の10以内	50万円
	(2) 事務費（その他需用費（消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、食糧費）、役務費（通信運搬費、保管料、広告料、手数料）、使用料及び賃借料（物品使用料、有料道路使用料、駐車場使用料、自動車借料、会場借料、機械器具借料））	(1)の項における補助対象経費の額に100分の10を乗じて得た額と5万円を比較して小さい方の額		

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行し、令和8年度分の補助金について適用する。

附 則

1 この要綱は、令和8年7月3日から施行し、令和8年5月1日以降の活動について適用する。

2 この要綱の施行前に改正前の要綱の様式により提出した申請等は、改正後の様式により申請したものと見なす。

別表

1 区分	2 対象経費	3 基準額	4 補助率	4 補助上限額
(1) 社会福祉法人、特定非営利活動法人、公益社団法人、公益財団法人	(1) 食料品又は日用品の購入費（同一世帯に対する食料品又は日用品の配布は、活動期間中、1月当たり1セットを上限とする。）	配布1セットにつき5,000円	10分の10以内	80万円
	(2) 事務費（その他需用費（消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、食糧費）、役務費（通信運搬費、保管料、広告料、手数料）、使用料及び賃借料（物品使用料、有料道路使用料、駐車場使用料、自動車借料、会場借料、機械器具借料））	(1)の項における補助対象経費の額に100分の10を乗じて得た額と8万円を比較して小さい方の額		
(2) (1)以外の団体	(1) 食料品又は日用品の購入費（同一世帯に対する食料品又は日用品の配布は、活動期間中、1月当たり1セットを上限とする。）	配布1セットにつき5,000円	10分の10以内	40万円
	(2) 事務費（その他需用費（消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、食糧費）、役務費（通信運搬費、保管料、広告料、手数料）、使用料及び賃借料（物品使用料、有料道路使用料、駐車場使用料、自動車借料、会場借料、機械器具借料））	(1)の項における補助対象経費の額に100分の10を乗じて得た額と4万円を比較して小さい方の額		

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行し、令和8年度分の補助金について適用する。

様式第 1 号及び別紙 1（略）
別紙 2

別紙 2

収支予算書

区分

1 収入

項目	金額 (円)	内 容
補助金		家計支援・地域つながり力強化事業
その他収入		自己負担など
合計		

2 支出

項目	金額 (円)	内 容			
事業費		○配布セット数			
		配布人数(人)	回数(回)	配布総セット数(個)	
		○食料品又は日用品の購入費			
		※補助対象(注1)は、1セット当たり5,000円以内			
			金額 (円)	配布セット総数 (個)	金額計 (円)
		・例) 米			
		・例) レトルトカレー			
		・例) トイレットペーパー			
		・〇〇			
		小計			
計		(審査用) 食料品又は日用品の購入費補助上限額計 (審査用) 食料品又は日用品の購入費自己負担額計			
事務費		※食料品又は日用品の購入費の10%の額(円)→			
		※補助対象(注1)は、食料品又は日用品の購入費の10%以内			
		項目	金額 (円)		
		その他需用費 (消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、食糧費)			
		役務費 (通信運搬費、保管料、広告料、手数料)			
		使用料及び賃借料 (物品使用料、有料道路使用料、駐車場使用料、自動車借料、会場使用料、機械器具借料)			
計		(審査用) 事務費補助上限額計 (審査用) 事務費自己負担額計			
事業費合計			(審査用) 補助上限額計 (審査用) 自己負担額計		
補助対象経費					
内訳	補助対象者負担分				
	交付申請額(注2)				

(注1) 課税事業者(簡易課税制度を選択した者を除く。)は、消費税及び地方消費税は補助対象外
(注2) 上限額50万円(ただし、社会福祉法人、NPO法人、公益社団法人及び公益財団法人は上限額100万円)、千円未満端数は切り捨て

様式第 1 号及び別紙 1（略）
別紙 2

別紙 2

収支予算書

区分

1 収入

項目	金額 (円)	内 容
補助金		家計支援・地域つながり力強化事業
その他収入		自己負担など
合計		

2 支出

項目	金額 (円)	内 容			
事業費		○配布セット数			
		配布人数(人)	回数(回)	配布総セット数(個)	
		○食料品又は日用品の購入費			
		※補助対象(注1)は、1セット当たり5,000円以内			
			金額 (円)	配布セット総数 (個)	金額計 (円)
		・例) 米			
		・例) レトルトカレー			
		・例) トイレットペーパー			
		・〇〇			
		小計			
計		(審査用) 食料品又は日用品の購入費補助上限額計 (審査用) 食料品又は日用品の購入費自己負担額計			
事務費		※食料品又は日用品の購入費の10%の額(円)→			
		※補助対象(注1)は、食料品又は日用品の購入費の10%以内			
		項目	金額 (円)		
		その他需用費 (消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、食糧費)			
		役務費 (通信運搬費、保管料、広告料、手数料)			
		使用料及び賃借料 (物品使用料、有料道路使用料、駐車場使用料、自動車借料、会場使用料、機械器具借料)			
計		(審査用) 事務費補助上限額計 (審査用) 事務費自己負担額計			
事業費合計			(審査用) 補助上限額計 (審査用) 自己負担額計		
補助対象経費					
内訳	補助対象者負担分				
	交付申請額(注2)				

(注1) 課税事業者(簡易課税制度を選択した者を除く。)は、消費税及び地方消費税は補助対象外
(注2) 上限額40万円(ただし、社会福祉法人、NPO法人、公益社団法人及び公益財団法人は上限額80万円)、千円未満端数は切り捨て

別紙 4

別紙 4

変更後収支予算書

区分	
----	--

1 収入

項目	変更前の金額 (円)	変更後の金額 (円)	内 容 (変 更 後)
補助金			家計支援・地域つながり力強化事業
その他収入			自己負担など
合計			

2 支出

項目		変更前の金額 (円)	変更後の金額 (円)	内 容 (変 更 後)								
事業費	食料品又は日用品の購入費			○食料品又は日用品の購入費 ※補助対象(注1)は、1セット当たり5,000円以内 <table><tr><th>購入実績見込額 (円)</th><th>配布セット総数 (個)</th><th>1セット当たりの金額 (円)</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table>			購入実績見込額 (円)	配布セット総数 (個)	1セット当たりの金額 (円)			
	購入実績見込額 (円)	配布セット総数 (個)	1セット当たりの金額 (円)									
	計			(審査用) 食料品又は日用品の購入費補助上限額計 (審査用) 食料品又は日用品の購入費自己負担額計								
	事務費			食料品又は日用品の購入費の10%の額(円)ー <table><tr><td></td></tr></table> ※補助対象(注1)は、食料品又は日用品の購入費の10%以内 <table><tr><th>項目</th><th>金額 (円)</th></tr><tr><td>その他需用費 (消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、食糧費)</td><td rowspan="3"></td></tr><tr><td>役務費 (通信運搬費、保管料、広告料、手数料)</td></tr><tr><td>使用料及び賃借料 (物品使用料、有料道路使用料、駐車場使用料、自動車借料、会場使用料、機械器具借料)</td></tr></table>				項目	金額 (円)	その他需用費 (消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、食糧費)		役務費 (通信運搬費、保管料、広告料、手数料)
項目	金額 (円)											
その他需用費 (消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、食糧費)												
役務費 (通信運搬費、保管料、広告料、手数料)												
使用料及び賃借料 (物品使用料、有料道路使用料、駐車場使用料、自動車借料、会場使用料、機械器具借料)												
計			(審査用) 事務費補助上限額計 (審査用) 事務費自己負担額計									
事業費合計			(審査用) 補助上限額計 (審査用) 自己負担額計									
補助対象経費												
内訳	補助事業者負担分											
	変更交付申請額(注2)											

(注1) 課税事業者(簡易課税制度を選択した者を除く。)は、消費税及び地方消費税は補助対象外

(注2) 上限額50万円(社会福祉法人、NPO法人、公益社団法人及び公益財団法人は上限額100万円)、千円未満端数は切り捨て

別紙 4

別紙 4

変更後収支予算書

区分	
----	--

1 収入

項目	変更前の金額 (円)	変更後の金額 (円)	内 容 (変 更 後)
補助金			家計支援・地域つながり力強化事業
その他収入			自己負担など
合計			

2 支出

項目		変更前の金額 (円)	変更後の金額 (円)	内 容 (変 更 後)								
事業費	食料品又は日用品の購入費			○食料品又は日用品の購入費 ※補助対象(注1)は、1セット当たり5000円以内 <table><tr><td>購入実績見込額 (円)</td><td>配布セット総数 (個)</td><td>1セット当たりの金額 (円)</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table>			購入実績見込額 (円)	配布セット総数 (個)	1セット当たりの金額 (円)			
	購入実績見込額 (円)	配布セット総数 (個)	1セット当たりの金額 (円)									
	計			(審査用) 食料品又は日用品の購入費補助上限額計 (審査用) 食料品又は日用品の購入費自己負担額計								
	事務費			食料品又は日用品の購入費の10%の額(円)ー <table><tr><td></td></tr></table> ※補助対象(注1)は、食料品又は日用品の購入費の10%以内 <table><tr><th>項目</th><th>金額 (円)</th></tr><tr><td>その他需用費 (消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、食糧費)</td><td rowspan="3"></td></tr><tr><td>役務費 (通信運搬費、保管料、広告料、手数料)</td></tr><tr><td>使用料及び賃借料 (物品使用料、有料道路使用料、駐車場使用料、自動車借料、会場使用料、機械器具借料)</td></tr></table>				項目	金額 (円)	その他需用費 (消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、食糧費)		役務費 (通信運搬費、保管料、広告料、手数料)
項目	金額 (円)											
その他需用費 (消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、食糧費)												
役務費 (通信運搬費、保管料、広告料、手数料)												
使用料及び賃借料 (物品使用料、有料道路使用料、駐車場使用料、自動車借料、会場使用料、機械器具借料)												
計			(審査用) 事務費補助上限額計 (審査用) 事務費自己負担額計									
事業費合計				(審査用) 補助上限額計 (審査用) 自己負担額計								
補助対象経費												
内訳	補助事業者負担分											
	変更交付申請額(注2)											

(注1) 課税事業者(簡易課税制度を選択した者を除く。)は、消費税及び地方消費税は補助対象外

(注2) 上限額40万円(社会福祉法人、NPO法人、公益社団法人及び公益財団法人は上限額80万円)、千円未満端数は切り捨て

補助事業実績報告書

- 1 補助事業者における消費税法の適用（当てはまるものに☑）
納税義務なし ☐
納税義務あり（☐簡易課税制度を選択 ☐簡易課税制度の選択なし）

2 事業実施期間

令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

3 事業実績

月 日	主な事業内容	実施回数 (回)	配布世帯数 (世帯)
月 日			
月 日			
月 日			
月 日			
月 日			
計			

※注）当該事業は国の交付金を活用した事業となるため、会計検査院の検査対象となりますので、実施回数や配布世帯延べ数（世帯）が分かる書類がいつでも提出できるようにしておいてください。

3 その他（事業実施状況が確認できるものを添付すること）

※写真の場合は代表的な実施状況を3～4枚を枠内に貼り付けてください。ホームページやInstagramなどのSNSで情報発信をしている場合は、該当ページのURLをご記入ください。

補助事業実績報告書

- 1 補助事業者における消費税法の適用（当てはまるものに☑）
納税義務なし ☐
納税義務あり（☐簡易課税制度を選択 ☐簡易課税制度の選択なし）

2 事業実績

月 日	主な事業内容	実施回数 (回)	延べ人員 (人)
月 日			
月 日			
月 日			
月 日			
計			

※注）当該事業は国の交付金を活用した事業となるため、会計検査院の検査対象となりますので、実施回数や延べ人員（人）が分かる書類がいつでも提出できるようにしておいてください。

3 その他（事業実施状況が確認できるものを添付すること）

※写真の場合は代表的な実施状況を3～4枚を枠内に貼り付けてください。ホームページやInstagramなどのSNSで情報発信をしている場合は、該当ページのURLをご記入ください。

別紙 6

別紙 6

収支精算書

区分	
----	--

1 収入

項目	交付決定時の額 (円)	精算額 (円)	内 容 (精 算)
補助金			家計支援・地域つながり力強化事業
その他収入			自己負担など
合計			

2 支出

項目		交付決定時の額 (円)	精算額 (円)	内 容 (精 算)						
事業費	食料品又は日用品 の購入費			○食料品又は日用品の購入費 ※補助対象(注1)は、1セット当たり5,000円以内 <table><tr><th>購入実績額 (円)</th><th>配布セット総数 (個)</th><th>1セット当たりの金額 (円)</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table> 根拠となる領収書やレシートのコピーを添付してください	購入実績額 (円)	配布セット総数 (個)	1セット当たりの金額 (円)			
	購入実績額 (円)	配布セット総数 (個)	1セット当たりの金額 (円)							
	計			(審査用) 食料品又は日用品の購入費補助上限額計 (審査用) 食料品又は日用品の購入費自己負担額計						
	事務費			※食料品又は日用品の購入費の10%の額(円)→ ※補助対象(注1)は、食料品又は日用品の購入費の10%以内 <table><tr><th>項目</th><th>精算金額 (円)</th></tr><tr><td>その他需用費 (消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、食糧費)</td><td rowspan="3"></td></tr><tr><td>役務費 (通信運搬費、保管料、広告料、手数料)</td></tr><tr><td>使用料及び賃借料 (物品使用料、有料道路使用料、駐車場使用料、自動車借料、会場使用料、機械器具借料)</td></tr></table> 根拠となる領収書やレシートのコピーを添付してください	項目	精算金額 (円)	その他需用費 (消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、食糧費)		役務費 (通信運搬費、保管料、広告料、手数料)	使用料及び賃借料 (物品使用料、有料道路使用料、駐車場使用料、自動車借料、会場使用料、機械器具借料)
項目	精算金額 (円)									
その他需用費 (消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、食糧費)										
役務費 (通信運搬費、保管料、広告料、手数料)										
使用料及び賃借料 (物品使用料、有料道路使用料、駐車場使用料、自動車借料、会場使用料、機械器具借料)										
計			(審査用) 事務費補助上限額計 (審査用) 事務費自己負担額計							
事業費合計				(審査用) 補助上限額計 (審査用) 自己負担額計						
補助対象経費										
内訳	補助事業者負担分									
	交付決定額(注2)									

(注1) 課税事業者(簡易課税制度を選択した者を除く。)は、消費税及び地方消費税は補助対象外

(注2) 「交付決定額」は、変更交付決定を受けたものについては、最終変更後のものを記載すること。
上限額50万円(ただし、社会福祉法人、NPO法人、公益社団法人及び公益財団法人は上限額100万円)、千円未満端数は切り捨て。

別紙 6

別紙 6

収支精算書

区分	
----	--

1 収入

項目	交付決定時の額 (円)	精算額 (円)	内 容 (精 算)
補助金			家計支援・地域つながり力強化事業
その他収入			自己負担など
合計			

2 支出

項目		交付決定時の額 (円)	精算額 (円)	内 容 (精 算)						
事業費	食料品又は日用品の購入費			○食料品又は日用品の購入費 ※補助対象(注1)は、1セット当たり5000円以内 <table><tr><th>購入実績額 (円)</th><th>配布セット総数 (個)</th><th>1セット当たりの金額 (円)</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table> 根拠となる領収書やレシートのコピーを添付してください	購入実績額 (円)	配布セット総数 (個)	1セット当たりの金額 (円)			
	購入実績額 (円)	配布セット総数 (個)	1セット当たりの金額 (円)							
	計			(審査用) 食料品又は日用品の購入費補助上限額計 (審査用) 食料品又は日用品の購入費自己負担額計						
事務費			※食料品又は日用品の購入費の10%の額(円)→ ※補助対象(注1)は、食料品又は日用品の購入費の10%以内 <table><tr><th>項目</th><th>精算金額 (円)</th></tr><tr><td>その他需用費 (消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、食糧費)</td><td rowspan="3"></td></tr><tr><td>役務費 (通信運搬費、保管料、広告料、手数料)</td></tr><tr><td>使用料及び賃借料 (物品使用料、有料道路使用料、駐車場使用料、自動車借料、会場使用料、機械器具借料)</td></tr></table> 根拠となる領収書やレシートのコピーを添付してください	項目	精算金額 (円)	その他需用費 (消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、食糧費)		役務費 (通信運搬費、保管料、広告料、手数料)	使用料及び賃借料 (物品使用料、有料道路使用料、駐車場使用料、自動車借料、会場使用料、機械器具借料)	
項目	精算金額 (円)									
その他需用費 (消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、食糧費)										
役務費 (通信運搬費、保管料、広告料、手数料)										
使用料及び賃借料 (物品使用料、有料道路使用料、駐車場使用料、自動車借料、会場使用料、機械器具借料)										
計			(審査用) 事務費補助上限額計 (審査用) 事務費自己負担額計							
事業費合計			(審査用) 補助上限額計 (審査用) 自己負担額計							
補助対象経費										
内訳	補助事業者負担分									
	交付決定額 (注2)									

(注1) 課税事業者(簡易課税制度を選択した者を除く。)は、消費税及び地方消費税は補助対象外

(注2) 「交付決定額」は、変更交付決定を受けたものについては、最終変更後のものを記載すること。
上限額40万円(ただし、社会福祉法人、NPO法人、公益社団法人及び公益財団法人は上限額80万円)、千円未満端数は切り捨て。

様式第4号 その1 (第9条関係)

補助金請求書

德島県知事 殿

請 求 者

住 氏	所 名
(団体名及び代表者名)	

右の金額を
請求します。

請求金額

摘 要		
補 助 事 業 名	家計支援・地域つながり力強化事業	
補助指令金額		
補助指令年月日		
補助指令番号	徳島県指令地共第 号	
補 助 額	既 受 領 額	
	今 回 請 求 額	
	残 額	
請 求 区 分	精 算	

☐座振込先
 金融機関名 () 店舗名 ()
 預金種別 (1 普通 2 当座 9 その他)
☐座番号

--	--	--	--	--	--

 (右つめ)
☐座名義 (カタカナ書き)
 ()

(連絡先

様式第4号 その1 (第9条関係)

補助金請求書

請求日 令和 年 月 日

徳島県知事殿

請求者
住所
氏名
(団体名及び代表者名)

右の金額を
請求します。

請求金額

摘 要		
補 助 事 業 名	家計支援・地域つながり力強化事業	
補助指令金額		
補助指令年月日		
補助指令番号	徳島県指令地共第 号	
補 助 額	既 受 領 額	
	今 回 請 求 額	
	残 額	
請 求 区 分	精 算	

☐ 座振込先

金融機關名 () 店舖名 ()

預金種別 (1 普通 2 当座 9 その他)

☐座番号

(右づめ)

口座名義（カタカナ書き）

(

発行責任者及び担当者

発行責任者

連絡先

担当者

G連絡先

様式第4号 その2 概算払（第11条関係）

補助金請求書

請求日 令和 年 月 日

徳島県知事 殿

請 求 者

住 氏	所 名
(団体名及び代表者名)	

[illegible]

摘		要	
補助事業名	家計支援・地域つながり力強化事業		
補助指令金額			
補助指令年月日			
補助指令番号	徳島県指令地共第 号		
概算私が必要な理由			
補助額	交付決定額		
	今回請求額		
	残 額		
請求区分	概算		

☐座振込先
 金融機関名 () 店舗名 ()
 預金種別 (1 普通 2 当座 9 その他)
☐座番号

--	--	--	--	--	--

 (右づめ)
☐座名義 (カタカナ書き)
 ()

発行責任者及び担当者

発行責任者	(連絡先)
担当者	(連絡先)

様式第4号 その2 概算払（第11条関係）

補助金請求書

請求日 令和 年 月 日

德島県知事殿

請求者
住所
氏名
(団体名及び代表者名)

[illegible]

摘		要	
補 助 事 業 名	家計支援・地域つながり力強化事業		
補助指令金額			
補助指令年月日			
補助指令番号	徳島県指令地共第 号		
概算払が必要な理由			
補 助 額	交付決定額		
	今回請求額		
	残 額		
請 求 区 分	概 算		

☐ 座振込先
 金融機関名 () 店舗名 ()
 預金種別 (1 普通 2 当座 9 その他)
☐ 座番号

--	--	--	--	--	--

 (右づめ)
☐ 座名籍 (カタカナ書き)
 ()

発行責任者及び担当者

発行責任者 G連絡先)
担当者 G連絡先)

